

農地利用集積促進事業補助金について

庄原市では、認定農業者をはじめとする集落の担い手を育成し、農用地の保全及び有効利用を図るため、農地の利用集積を行う農業者に対して、

『**農地利用集積促進事業補助金**』を交付しています。



平成27年8月1日～平成28年7月1日までに、賃借権により6年以上利用権設定をされた方が対象となります。

申請される方は、農業振興課または各支所の地域振興室および産業建設室に提出してください。

●申請書の提出期間および提出先

受付期間 : 平成28年4月1日～平成28年7月29日(金)まで

提出先 : 農業振興課もしくは各支所 地域振興室および産業建設室

●交付対象者 (次の①～④すべての条件を満たす方)

①農業委員会をとおして**6年以上**の賃借権の設定を受けた者 (借りた方)
(賃借権の設定を受ける者が賃貸人の世帯員の場合や、使用貸借の場合は対象外)

※ この補助事業では、端数が8ヶ月以上の場合は1年とみなしています。

②**庄原市に住所**を有する者

③賃借権設定後の経営耕地面積が、**2ヘクタール以上**の者
(経営耕地面積とは：農家が経営する耕地の面積 (けい畔を含む台帳面積))

④米の生産調整の実施者

●補助金の額

(千円未満切り捨て)

賃借権の設定期間	補助金の額(10アール当たり)	
	田	畑(採草放牧地を除く)
6年以上 10年未満	5,000円	2,000円
10年以上	10,000円	4,000円

※ 経営耕地面積の2ヘクタールを超える面積に上記の表に定める額を乗じた額となります。

※ 国県の同種の補助金を同一時期に受けようとする農地については除きます。

<問い合わせ先>

庄原市役所 農業振興課農政係 TEL 0824-73-1131

各支所地域振興室および産業建設室

西城支所 産業建設係 TEL 0824-82-2181

東城支所 産業振興係 TEL 08477-2-5008

口和支所 産業建設係 TEL 0824-87-2113

高野支所 産業建設係 TEL 0824-86-2113

比和支所 産業建設係 TEL 0824-85-3003

総領支所 産業建設係 TEL 0824-88-3065

